



令和7年（2025年）6月20日

つくば市議会議長 黒田 健祐 様

つくば市議会議員 市原 琢己

発言取消申出書

6月13日の会議における私の発言について下記のとおり取消ししたいので会議規則第64条の規定により申し出ます。

記

1 取消しすべき発言

6月13日の本会議における一般質問の発言の一部

「一般質問自体はこれで終わりなんですけれども、昨日、一般質問の中で、子宮頸がんのHPVワクチンの罹患率について、一般質問の内容があったと思います。

その中で子宮頸がん罹患率が減少したワクチンの効果ではありませんなどと議場で発言・公表されてましたけれども、こういった御自身で作成された資料で一部分の局所的な視点のみで、医療分野を語るのはこれ私全く正しくないと思いますね。」

2 理由

一般質問発言通告の内容以外の発言のため